

**さがみはら都市経営ビジョン・アクションプラン  
平成22年度取組結果評価報告書**

**平成23年9月**

**相模原市経営評価委員会**

## 平成22年度 取組結果評価報告書 目次

1	報告にあたって	1
2	評価方法について	2
3	評価結果について	3
4	改善効果額について	5
5	その他特記事項について	6
6	相模原市経営評価委員会の概要について	8
別紙1	局管理項目の評価内訳及び委員会の意見	9
別紙2	委員会管理項目評価一覧	11

## 1 報告にあたって

相模原市では、市の持続的な発展を目指すべく、平成17年度に「さがみはら都市経営ビジョン・アクションプラン」を策定し、効率的な都市経営に向けた取組みを進めることにより、一定の成果を挙げてきたところであるが、昨今の経済情勢等、地方公共団体を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、平成22年度にアクションプランを改定し、一層の行財政改革を推進してきたところである。

相模原市経営評価委員会は、より効果的・効率的な都市経営を推進するために、公募で選ばれた市民や有識者などの目線から「さがみはら都市経営ビジョン・アクションプラン」の進捗状況等について評価を行い、意見を述べるために組織されたものである。

平成22年度の取組結果については、アクションプラン改定後初年度として平成23年7月に新たに選任された経営評価委員会委員により評価を行った。

ただし、当委員会では、アクションプランに掲載された全72の取組項目のうち、委員会管理項目として定められた17項目を守備範囲とし、それぞれの項目について所管課及び局による自己評価(市内部の評価)を踏まえたうえで、当該年度の取組みの進捗度、目標達成度を主な論点として評価を行った。

本報告書は、経営評価委員会による評価に至るまでの経過・意見等をまとめたものであるが、各取組項目を所管する局にあっては、この評価結果を真摯に受け止め、個々の取組みの更なる推進を目指すとともに、一層の効果的・効率的な都市経営を進められたい。

平成23年9月

相模原市経営評価委員会 委員長 西川 雅史

- \* アクションプランに掲載された取組項目は以下の2つに大別されている。
- ・各所管局で評価を完結させる55項目は「局管理項目」。
  - ・当委員会で評価を行う17項目は「委員会評価項目」。

## 2 評価方法について

### ■評価の対象とした項目

当委員会では、全72項目の取組項目のうち、委員会管理項目である17項目を対象として評価した。ただし、局管理項目である55項目についても、委員会として必要な意見を述べている。

なお、局管理項目の評価内訳及び委員会の意見については別紙1のとおりである。

### ■評価の基準

各取組項目の所管課では、平成22年度中の取組みの「進捗度」と「目標達成度」をそれぞれ11段階（0～10）で評価し、その合計値に応じて、以下の4段階に分類している。

それぞれの課が属する局及び当委員会による評価においては、各課の評価による「進捗度」と「目標達成度」の合計値に関わらず、各々の評価の考え方に基づいて、評価を行った。

評価	考え方
A	予定通り進捗
B	一部の進捗に遅れがある（全て予定通りではないが、目標達成が可能な範囲で推移している）
C	進捗に遅れあり（目標達成に支障をきたしうる遅れがある）
D	進捗していない

### ■経過

#### ◆第1回経営評価委員会（平成23年7月15日）

- ・アクションプランの概要及び推進体制について
- ・平成22年度アクションプラン取組結果について  
～委員会管理項目について（評価）

※ 評価については継続審議とし、第2回開催までの期間中に各委員から再度評価項目に関する意見・質問を求めた。

#### ◆第2回経営評価委員会（平成23年8月4日）

- ・平成22年度アクションプラン取組結果について  
～委員会管理項目について（評価）  
～局管理項目について（報告）

### 3 評価結果について

当委員会で管理すべきとされた全17におよぶ委員会管理項目のうち、平成22年度の取組みに対して、C評価又はD評価としたものが8項目と約半数の47%を占めた。委員会管理項目は、局管理項目に比べ、全庁横断的な取組みを求める課題が多く、項目自体の難易度が高いことは理解できるが、アクションプラン全体の進捗に影響を及ぼす項目も少なくないことから、これらの取組みに関しても、より一層の努力をすべきである。

#### ■評価内訳（委員会管理項目）

評価	所管課による評価		局による評価		委員会による評価	
	項目数	率 (%)	項目数	率 (%)	項目数	率 (%)
A	7	41.2	7	41.2	7	41.2
B	4	23.5	4	23.5	2	11.8
C	6	35.3	6	35.3	6	35.3
D	0	0	0	0	2	11.8
合計	17	100	17	100	17	100

#### ■委員会による評価がC評価及びD評価の項目

取組番号	項目名	評価	所管局
9	関与の基準による団体事務局事務の適正化の実施	D	企画市民局
16	受益者負担の基準の明確化	D	企画市民局
17	使用料・手数料の定期見直し	C	企画市民局
18	利用料金見直し基準の策定による指定管理者制度の活性化	C	企画市民局
34	陽光園のあり方の検討	C	健康福祉局
61	行政財産の貸付（市役所周辺駐車場）	C	企画市民局
66	市単独事業等の扶助費の見直し	C	健康福祉局
69	一般会計からの負担基準の明確化と特別会計健全化の推進	C	企画市民局

■局による評価と委員会による評価が異なった項目

◆B評価をC評価とした項目 2項目

取組番号	項目名	局評価	委員会評価
34	陽光園のあり方の検討	B	C
<b>理由</b>			
・療育に関する多岐に渡る課題の検討は認められるが、新たな目標の設定を含めて、年次計画に対して進捗が遅れている。			

取組番号	項目名	局評価	委員会評価
66	市単独事業等の扶助費の見直し	B	C
<b>理由</b>			
・事業仕分けの実施により、一定の効果が見られたのは認められるが、所管局で主体的に扶助費の見直しを進めるという点では、十分に検討されていない。			

◆C評価をD評価とした項目 2項目

取組番号	項目名	局評価	委員会評価
9	関与の基準による団体事務局事務の適正化の実施	C	D
<b>理由</b>			
・年度目標である基準の策定ができておらず、進捗度、目標達成度の観点に照らし、D評価とする。			

取組番号	項目名	局評価	委員会評価
16	受益者負担の基準の明確化	C	D
<b>理由</b>			
・基準策定の見通しも立っておらず、検討・調査すべきことも多岐にわたって残されており、計画の遅れは大きいものと判断せざるを得ない。			

■その他の委員会管理項目について

上記を含めた委員会管理項目の評価については、別紙2のとおりである。

## 4 改善効果額について

平成22年度の取組みによって、金銭的な改善効果が生じた取組項目は全体の約15%にあたる11項目であり、その効果額（改善効果額）の合計は845,489千円となった。

前回アクションプラン（平成17年度から平成21年度までの5年間）における改善効果の単年度平均（取組み全体の17%の14.6件、1,518,405千円）に比べると、今回は項目数、金額ともに減少している。これには、これまでの取組みの効果によって、追加的に改善できる余地が小さくなりつつあるという側面や、経費を削減することのみが効果的な都市経営に繋がる訳ではないという側面もある。

しかしながら、効率化を進める余地はいまだ残されていると思われることから、より一層の取組みを推進すべきである。

### ■改善効果額

増収額が生じた取組項目（4項目）	713,118千円
削減効果額が生じた取組項目（7項目）	132,371千円
合計	845,489千円

### ◆増収が生じた取組項目

取組番号	項目名	効果額
3	地球温暖化対策推進のための基金活用	32,622千円
60	行政財産の貸付（自動販売機・動画モニター）	3,333千円
67	国民健康保険事業特別会計の健全化	670,000千円
72	低未利用資産の活用	7,163千円
合計		713,118千円

### ◆経費の削減が生じた取組項目

取組番号	項目名	効果額
31	情報システム業務	31,360千円
33	公立保育園の民営化	65,000千円
37	学校管理業務	2,611千円
38	小学校給食調理業務	6,391千円
39	中学校給食調理業務	11,329千円
43	税務体制の効率的な事務執行体制の確立	7,840千円
47	相模原市民ギャラリー事務の効率化	7,840千円
合計		132,371千円

## 5 その他特記事項について

委員会での審議において、今後のアクションプランの取組みにあたって、特に留意すべきとした事項については次のとおりである。

### ■取組み全体に関すること

#### ◆長年検討しているが取組みが進捗していない項目への対応

進捗が見られない項目に関しては、進捗にあたっての課題や想定している解決策について明示するよう求める。

#### ◆進捗状況の確認資料の明示

取組項目の年次目標として「～の検討」「～の調査」を掲げている場合、その検討資料や調査結果について、経営評価委員会に提出するとともに、取組結果の公表時には、取組結果一覧と合わせて、原則として市ホームページ等を活用して公表されたい。

#### ◆取組項目の管理区分の考え方

今後、取組みの見直しを行う場合、局管理項目とするか委員会管理項目とするかの管理区分を決定する際には、当該取組みが市民に身近なものであるかという視点も要素の一つとして検討する必要がある。

### ■個別の項目に関すること

(局・委員会評価がC評価及びD評価のうち、委員会として特に意見のある項目)

#### ◆9 関与の基準による団体事務局事務の適正化の実施

団体事務局事務の経過・背景（市からの依頼や発意によって発足した団体など）を勘案すると、本取組みは解決すべき課題が多い。このため、現状のスケジュールでの目標達成は厳しいことが容易に推測できる。まずは、市の考え方の素案を早期に決定し、その上で、団体に対する関与の分類（人的関与、金銭的関与など）を検討することから始める必要があるのではないか。関与の理由や根拠など、現況を把握することから始めるべきである。

#### ◆ 1 6 受益者負担の基準の明確化

昨今の厳しい経済状況から、取組みの難易度が高いことは理解できるが、本項目の完了を待たねばならない取組項目も多いことから、受益者負担の基準の明確化に向けて具体的な検討及び基準策定を早急に進めるべきである。

#### ◆ 6 1 行政財産の貸付（市役所周辺駐車場）

他市において同様の取組みを既に実施している例もあり、早急に検討を進めた上で方針を決定し、制度の導入に向けた取組みに着手するべきである。

なお、市役所周辺駐車場以外の公共施設の駐車場について、利用者以外の駐車や駐車スペース以外への駐車の状態化など、不適正な利用が見られるため、適正利用に向けた具体的対策及び受益者負担のあり方について、早急に検討を進める必要がある。

## 6 相模原市経営評価委員会の概要

### ■設置根拠

相模原市経営評価委員会の設置及び運営に関する要綱

### ■所掌事務

- ◆さがみはら都市経営ビジョン及びアクションプランの進捗状況等の評価
- ◆その他都市経営に関する事項について意見を述べること

### ■任期

平成23年7月15日から平成25年7月14日まで

### ■委員名簿

職	氏名	選出区分
委員長	西川 雅史 (にしかわ まさし)	学識経験者 (青山学院大学教授)
	山口 由紀子 (やまぐち ゆきこ)	学識経験者 (相模女子大学教授)
	出雲 明子 (いずも あきこ)	学識経験者 (東海大学准教授)
	霧生 卓 (きりゅう たかし)	学識経験者 (公認会計士)
副委員長	田所 昌訓 (たどころ まさのり)	団体推薦 (相模原市自治会連合会)
	関戸 和浩 (せきど かずひろ)	団体推薦 (相模原商工会議所)
	上田 幸雄 (うえだ ゆきお)	公 募
	植松 正博 (うえまつ まさひろ)	公 募
	佐野 豊 (さの ゆたか)	公 募
	戸川 武彦 (とがわ たけひこ)	公 募

## 局管理項目の評価内訳及び委員会の意見

## ■局管理項目評価内訳

評価	所管課評価		局評価	
	項目数	率 (%)	項目数	率 (%)
A	39	70.9	37	67.3
B	12	21.8	14	25.5
C	4	7.3	4	7.3
D	0	0	0	0
合計	55	100	55	100

## ■局管理項目に関する委員会の意見

取組番号	項目名	評価	所管局
6	市民自治の仕組みの構築	A	企画市民局
<b>意見</b>			
<p>・組織を作って完了となっているが、市民からの評価が必要なのではないか。指標化は難しいと思うが、組織を作って100%とするのはいかなものか。直接市民に関係する項目なのでその点は留意する必要がある。</p>			

取組番号	項目名	評価	所管局
8	「補助金の見直し基準」の見直し	C	企画市民局
<b>意見</b>			
<p>・基準の見直しに係るスケジュール設定についての妥当性を検討する必要がある。</p>			

取組番号	項目名	評価	所管局
1 1	団体に対する新たな支援策への転換 (相模原市観光協会)	C	環境経済局
<b>意見</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページへのアクセス数増加が入込観光客数増加につながると考えているようだが、アクセス数と観光客数には相関関係はないのではないか。もう少し具体的な方策を練る必要がある。</li> <li>・相模原市にとって、そもそも入込観光客数や観光消費の増加が必要なのかということから考える必要がある。観光協会にとっては、少ない予算で相模原市を知ってもらうという目標があるのは仕方がないが、その活動への市の関与のあり方については議論されるべきである。</li> </ul>			

取組番号	項目名	評価	所管局
5 6	発災時非常配備体制の充実	C	危機管理室
<b>意見</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や県の見直しを受けての意識であることから、もっと危機意識を持つべきである。市としてまず計画を見直し、国や県の見直しがあれば付け加えていけばいいのではないか。慎重さゆえに停滞することはあってはならないし、受身の姿勢でいるべきではない。</li> </ul>			

## 委員会管理項目評価一覧

番号	取組項目	所管課評価	局評価	委員会評価	取組みに対する評価・方針に対する意見	
					取組みに対する評価	方針に対する意見
7	事業仕分けの実施	A	A	A	取組みに対する評価	事業仕分けの実施、対応方針の策定を予定通り終えることができ、中間目標も達成できたため、A評価とする。
					方針に対する意見	引き続き事業仕分け結果への対応方針が着実に施策に反映されるよう情報収集等進行管理に努めること。
9	関与の基準による団体事務局事務の適正化の実施	C	C	D	取組みに対する評価	進捗度、目標達成度ともに不十分であることから、D評価とする。
					方針に対する意見	内部での調整を速やかに終え、今年度中に基準を策定すること。
16	受益者負担の基準の明確化	C	C	D	取組みに対する評価	現状では基準策定の見通しも立っておらず、検討・調査すべきことも多岐にわたって残されていることから、計画の遅れは大きいものと判断せざるを得ず、D評価とする。
					方針に対する意見	本取組みは他の多くの取組みの前提となる取組みであることから、早急に検討を進め、今年度の早期に基準を策定すること。

番号	取組項目	所管課評価	局評価	委員会評価	取組みに対する評価・方針に対する意見	
17	使用料・手数料の定期見直し	C	C	C	取組みに対する評価	未着手の取組みがあるものの、受益者負担基準の明確化の進捗の遅れが原因であり、検討は進められていることから、局評価のとおりC評価とする。
					方針に対する意見	新たな受益者負担の基準の策定後、速やかに使用料・手数料の見直しに着手すること。
18	利用料金見直し基準の策定による指定管理者制度の活性化	C	C	C	取組みに対する評価	未着手の取組みがあるものの、受益者負担基準の明確化の進捗の遅れが原因であり、検討は進められていることから、局評価のとおりC評価とする。
					方針に対する意見	新たな受益者負担の基準の策定後、速やかに使用料・手数料の見直しに着手すること。
19	新たな受益者負担の導入	A	A	A	取組みに対する評価	平成22年度の予定については、予定通り進捗していることから、取組結果についてはA評価とする。
					方針に対する意見	新たな受益者負担の基準の策定後、速やかに導入プロセスの決定等の次の取組みを実施すること。
23	局制を活用した効果的な都市経営の推進	A	A	A	取組みに対する評価	各局に「アクションプラン推進会議」を設置し、局制を活用した進行管理体制の構築を行ったことから、取組についてはA評価とする。
					方針に対する意見	引き続き、局取組プランの達成率向上に向け、ワーキングの効果的な活用等、推進体制の強化を図ること。

番号	取組項目	所管課評価	局評価	委員会評価	取組みに対する評価・方針に対する意見	
28	PPPの導入に関する活用指針の策定	A	A	A	取組みに対する評価	先進自治体の事例及び活用指針に関する情報収集を行い、現状把握及び検討を実施していることから、A評価とする。
					方針に対する意見	事例及びPPP協会の事例研修会等を生かし、平成23年度中に市としての活用方針を策定し、具体的な活用事業についても順次検討を進めること。
34	陽光園のあり方の検討	B	B	C	取組みに対する評価	療育に関する多岐にわたる課題の検討は評価できるものの、新たな目標の設定を含めて、年次計画に対して進捗が遅れていることからC評価とする。
					方針に対する意見	内部での検討を速やかに終え、実際の取組みに向けた準備に着手すること。
35	斎場の運営形態の検討	B	B	B	取組みに対する評価	関係団体との調整の点で進捗が遅れはあるものの、内部での検討は終わっていることから、B評価とする。
					方針に対する意見	設定した目標達成（平成25年度の指定管理者制度導入）に向け、遅滞なく関係団体との調整及び導入手続きを進めること。
49	（仮称）公共施設白書の作成と施設の適正配置の検討	A	A	A	取組みに対する評価	平成23年度の公共施設白書の作成に向けた方針の策定、課題の整理は予定どおり進捗していることからA評価とする。
					方針に対する意見	公共施設白書の作成は、作業ボリュームが非常に多い上、庁内各課との十分な連携が欠かせないことから、新年度早期から事業着手できるよう、事前準備を進めること。

番号	取組項目	所管課評価	局評価	委員会評価	取組みに対する評価・方針に対する意見	
50	児童厚生関連施設のあり方の見直し	B	B	B	取組みに対する評価	計画策定の方針の変更に伴い、パブリックコメントは未実施となったが、放課後子どもプラン検討委員会による提言書の提出や庁議の開催など、平成24年度の最終目標達成に向けては十分な進捗であったことからB評価とする。
					方針に対する意見	放課後子どもプラン検討委員会の提言を尊重するとともに、国が検討を進める「子ども・子育て新システム」の動向等を注視しながら、平成24年4月からの新たな運営体制の導入を目指し、取組みを進めること。
52	職員数の適正管理	A	A	A	取組みに対する評価	政令指定都市への移行による要因や社会情勢による要因などを踏まえつつ、各局と連携して現行の職員定数の枠内で対応していることからA評価とする。
					方針に対する意見	国の地域主権改革の動向や災害対策強化への対応など様々な社会的・経済的要因を勘案しつつ、さらに効率的な事務の執行に向けて、適正な人員配置に取り組むこと。また、政令市移行から3年が経過する平成24年度を目途として職員の人員体制の検討を行うこと。

番号	取組項目	所管課評価	局評価	委員会評価	取組みに対する評価・方針に対する意見	
61	行政財産の貸付（市役所周辺駐車場）	C	C	C	取組みに対する評価	検討課題が多いことは認められるものの、年次計画に対して進捗が遅れていることから、C評価とする。
					方針に対する意見	他市において同様の取組みを既に実施している例もあり、本市独自の理由がない限りは、早急に検討を進め方針を決定し、制度の導入に着手すること。 なお、「新たな受益者負担の導入」にも関連することであるが、他の公共施設の駐車場の適正利用に向けた受益者負担の検討を進めること。
65	市債発行に関する制限値の設定	A	A	A	取組みに対する評価	市債発行額を 320 億円以内に抑制するとともに、実質公債比率は 8%以下と目標を達成していることからA評価とする。
					方針に対する意見	新たに設定した目標 ・ H23～25 年度の 3 ヶ年の発行額 1,000 億円以内 ・ 実質公債費比率 8%以下を維持 について、今後 3 年間で継続して取組みを進めること。
66	市単独事業等の扶助費の見直し	B	B	C	取組みに対する評価	事業仕分けにより、一定の効果を計上したことは認められるが、本取組みの趣旨に沿った検討はなされていないことから、C評価とする。
					方針に対する意見	設置された検討体制（ワーキング）において、早急に取組みを図ること。

番号	取組項目	所管課評価	局評価	委員会評価	取組みに対する評価・方針に対する意見	
69	一般会計からの負担基準の明確化と特別会計健全化の推進	C	C	C	取組みに対する評価	ワーキングによる具体的な検討はこれからであり、取組みに遅れが見られることから、C評価とする。
					方針に対する意見	設置された検討体制（ワーキング）において、早急に取り組みを図ること。